

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款変更を次のとおり認可した。

令和7年5月16日

静岡県知事 鈴木 康 友

定款変更した土地改良区名	関 係 市 町	認 可 年 月 日
大井川土地改良区	島田市、焼津市、藤枝市 牧之原市、吉田町	令和7年5月8日